

世界エイズデー街頭啓発活動について

1 目的及び概要

世界保健機関（WHO）は、1988年に世界的レベルでの「エイズまん延防止」、「患者・感染者に対する差別・偏見の解消」を図ることを目的として、12月1日を「世界エイズデー」と定め、厚生労働省も12月1日を中心に全国的な啓発活動を実施する予定です。

浜松市においても、エイズに関する「正しい知識の普及」、「エイズまん延防止」、「エイズ患者・感染者に対する差別偏見の解消」を図るため、街頭啓発活動を実施します。

2 実施日時

令和5年12月1日（金） 午後3時30分から午後5時まで
（啓発物資がなくなり次第終了します。）

3 実施場所

JR浜松駅北口広場前

4 実施内容

歩行者に対しエイズ啓発物資を配布し、エイズに関する正しい知識の提供及びエイズ検査の勧奨を実施します。

- (1) エイズ啓発物資の配布：配布数400セット
（エイズ啓発パンフレット・浜松市保健所血液検査案内・ハンカチタオル）
- (2) 世界エイズデー啓発のぼり旗の掲示
- (3) 従事者…生活衛生課職員5名（予定）